

交換留学プログラム (授業履修型)

国際部募集区分

1-3月出発者向け説明資料

2019年5月 国際部

目次

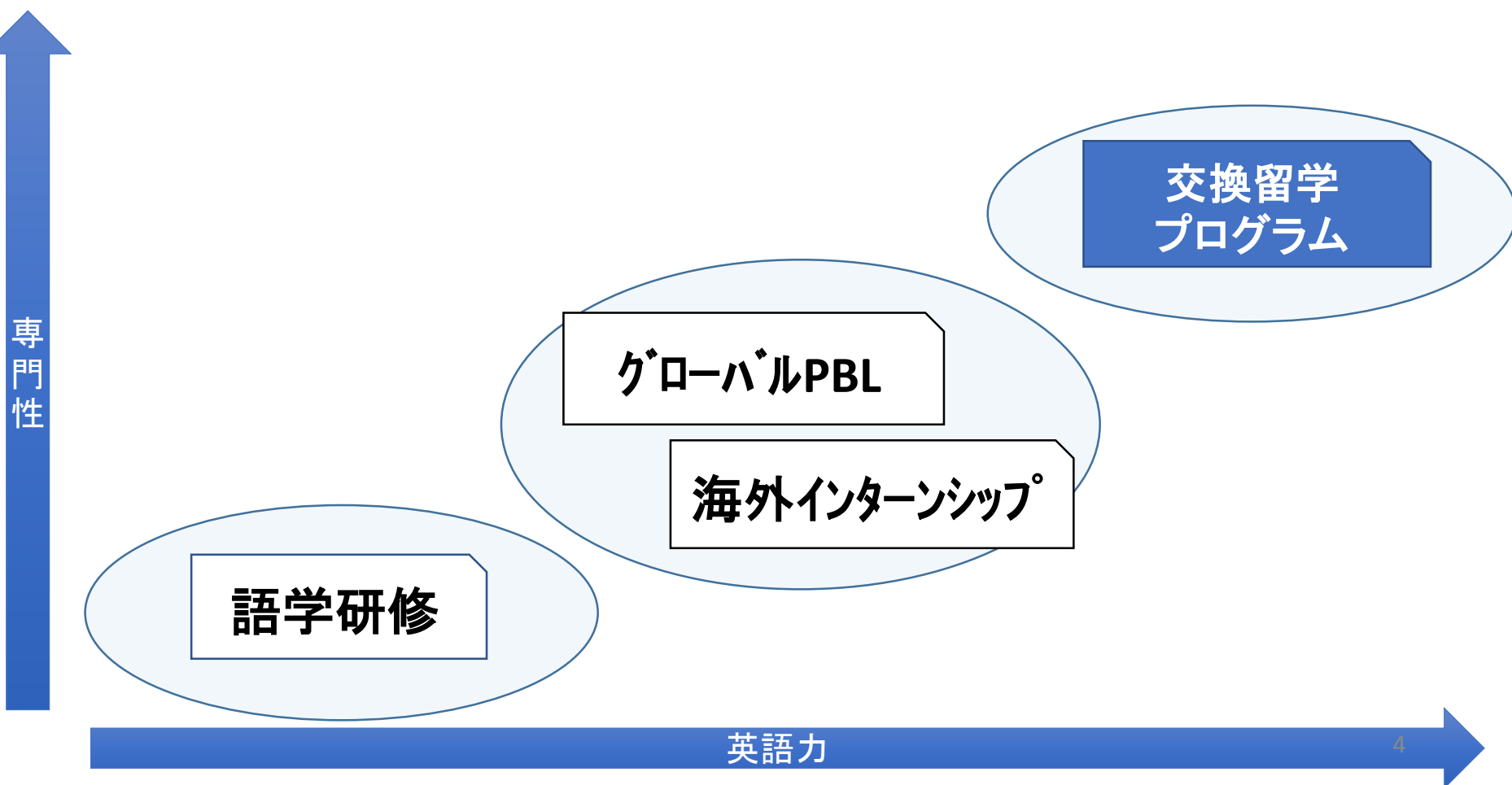
- 1 プログラムの位置づけ
- 2 渡航までの流れ
- 3 補足事項

1. プログラムの位置づけ

1. 交換留学プログラムの位置づけ

最もハイレベルなプログラム

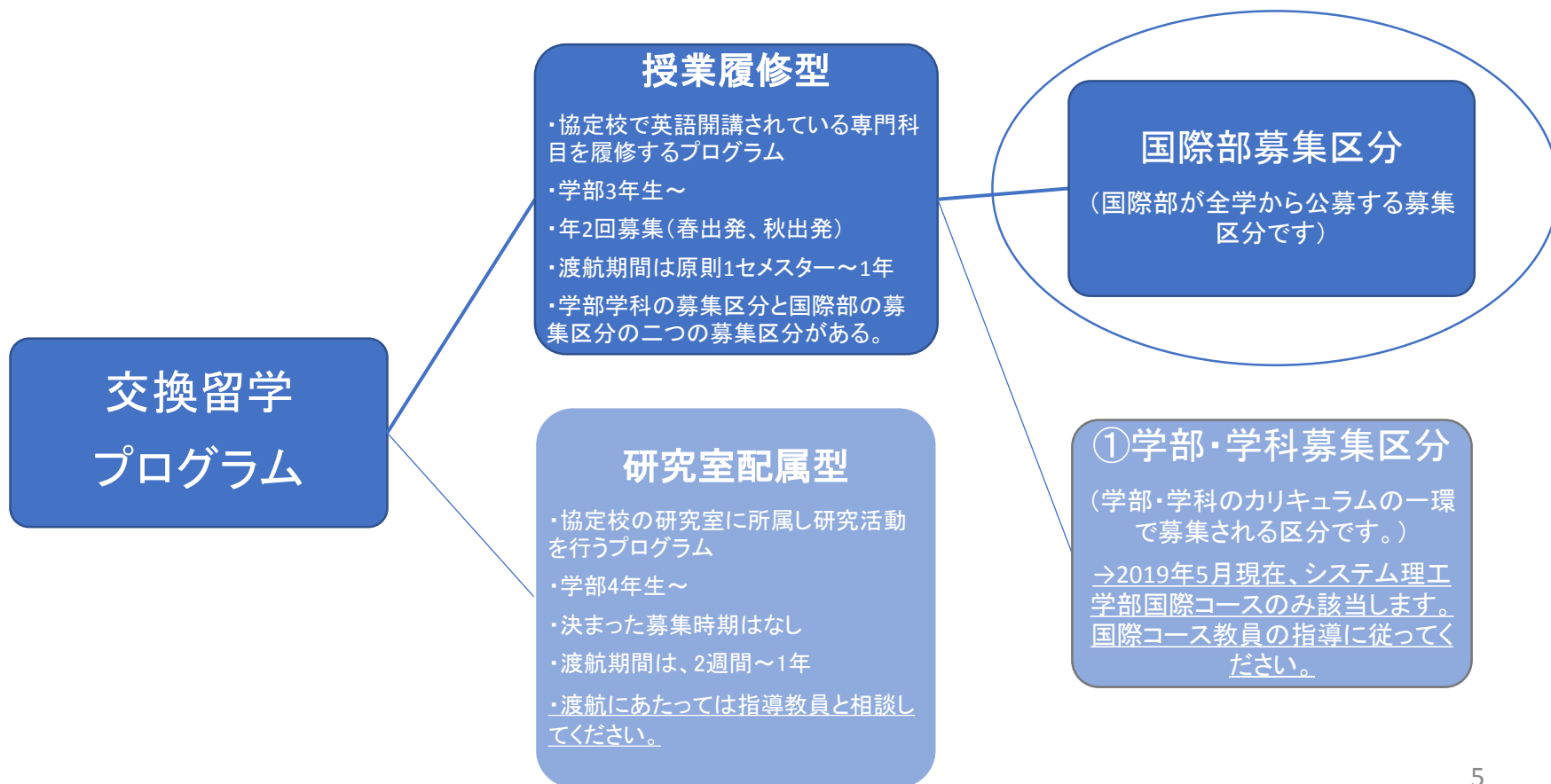
- ・英語を学ぶためのプログラムではなく、英語を使って学習・研究を行います。
- ・英語や専門科目の知識に加えて、主体性、計画性、留学をやり遂げる意思力等も必要です。



1. 交換留学プログラムの位置づけ

本資料で説明するのは、授業履修型・国際部募集分

- ・交換留学プログラムは、内容や募集区分によって以下のように分類されます。
- ・本資料で説明するのは、授業履修型のうち、国際部公募区分です。
- ・他の募集区分と混同しないようご注意ください。



2. 渡航までの流れ

2. 渡航までの流れ

重要な日付(出願締め切りなど)

- ・出願締め切りや学内選考結果の発表日など、ポイントとなる日付のみを抜粋すると以下のようになります。
- ・詳細については次ページ以降の全体スケジュールチャートを参照してください。

トピック	日時	備考
学内出願締め切り	2019年7月26日(金)	
面接	2019年7月29日(月)～2019年7月31日(水)	※対象者のみ個別にご連絡します。
学内選考結果発表	2019年9月6日(金)	
協定校出願	2019年9月～	
協定校選考結果発表	2019年10月～	
渡航準備	2019年12、2020年1月～	
渡航開始	2020年1、2、3月頃から半年もしくは1年間	

2. 渡航までの流れ

全体スケジュールチャート(前半)

		大使館等	協定校	学生	国際部
5月	下旬			①説明会参加	説明会実施
	下旬				
6月	上旬			②留学計画を立てる	
	中旬				
	下旬				
7月	上旬			③学内出願	
	中旬			申請書	
	下旬				学内審査
8月	上旬				
	中旬			④学内審査結果受領	結果
	下旬				
9月	上旬			⑤協定校への出願手続き	
	中旬			Application documents	
	下旬				
10月	上旬		協定校にて審査		
	中旬		Letter of Acceptance	⑥協定校審査結果受領	
	下旬				

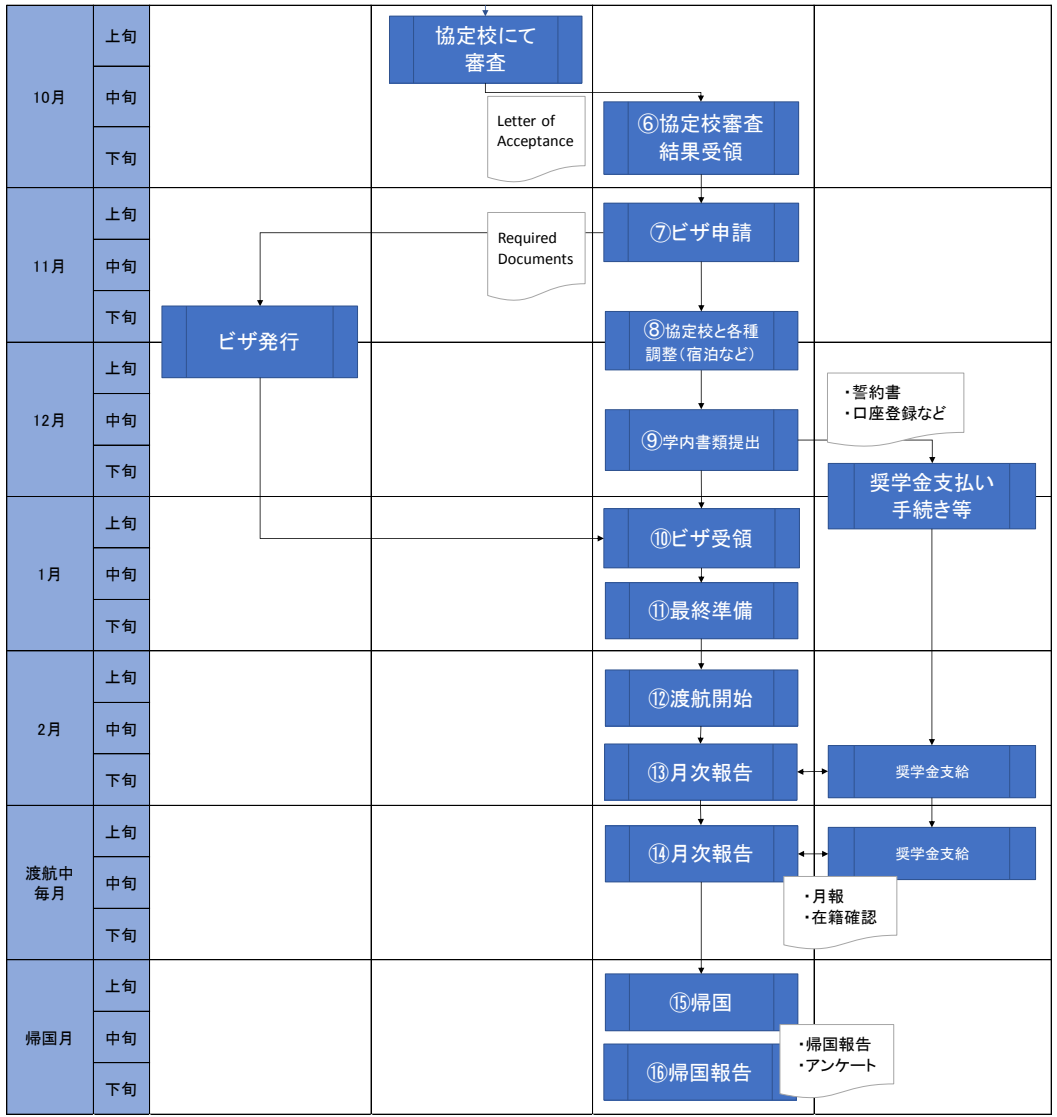
(1) 計画立案
参照

(2) 学内出願
参照

(3) 協定校出願
参照

2. 渡航までの流れ

全体スケジュールチャート(後半)



(4) 渡航準備
参照

(5) 渡航後
参照

2. 渡航までの流れ (1) 計画立案

まずはじめにすること

		大使館等	協定校	学生	国際部
5月	下旬			①説明会参加	説明会実施
	下旬				
6月	上旬			②留学計画を立てる	
	中旬				
	下旬				

留学の動機・目的を考える

自分にあつた留学実現のためには留学の動機・目的を明確にし、留学計画をしっかりと練ることが大切です。学びたいこと、達成したいこと、学びたい環境、留学経験を将来どう活かしたいか等、動機・目的を見つめ直しましょう。先に留学先の国や大学を限定して選択肢を狭めるよりも、動機・目的といった自分のビジョンと照らし合わせた上で留学先を検討することが充実した留学生活の第一歩です。

留学前後の学習・進路計画を考える

いつからどのくらいの期間留学するかについては、授業履修型の場合は留学先の学年暦に合わせることにになりますが、何年生のどの時期に留学するか、留学に伴って休学するかどうか、就職活動や大学院進学活動はどのタイミングで行うかなど、留学前後の学習・進路計画をしっかりと立てましょう。

自分自身の語学レベルを把握しよう

なるべく早めにTOEFL iBTまたはIELTSを受験し、自分の語学力を客観的に把握することを強く推奨します。交換留学は「英語で専門を学ぶ」という趣旨のプログラムのため相応の英語力が必要で、協定校によっては十分な語学力を持っていることの証明としてこれらの試験のスコアレポートの提出を求められる場合もあります。英検やTOEICは語学力の証明として認められない場合もありますので注意してください(特に欧米圏への留学を希望している場合)。

2. 渡航までの流れ (1) 計画立案

具体的な留学候補先の探し方

		大使館等	協定校	学生	国際部
5月	下旬			①説明会参加	説明会実施
	下旬				
6月	上旬			②留学計画を立てる	
	中旬				
	下旬				

協定校情報シートを活用し、候補先大学をリストアップする

協定校情報シートは、本学の協定校に「交換留学の実施の有無」をヒアリングし、結果をまとめたものです。交換留学可能という回答があった協定校につき、受入基準、英語開講科目を提供している分野、学年暦、費用に関する情報などが掲載されています。協定校情報シートを活用し、候補先大学をいくつかリストアップしてください。

協定校のWebサイトで詳細を確認する

リストアップした協定校のWebサイトにアクセスし詳細を確認してください。協定校の規模、環境、雰囲気などを掴むとともに、授業履修場型の場合は、自分が留学したい時期に、自分が履修したい分野の授業科目が十分に開講されているかの確認が大切になります。また、協定校毎に出願資格(学年・語学レベルなど)が定められている場合があります。出願資格、準備すべき書類、提出期日なども確認し、準備できるようにしてください。

留意点

※必ず複数の協定校を比較検討し、希望順位をつけてリストアップしましょう。 ※日本ではマイナーであっても世界的に有名な大学や教育大学として高い評価を得ている大学もあります。大学名やイメージで選ばずによく調査しましょう。
※協定校情報シートと協定校Webページの内容に相違がある場合、協定校Webページを正規情報として扱ってください。
 ※協定校情報シートに情報がない大学は、現地から交換留学可能の回答がなかった大学です。授業履修型の場合、回答がある大学を優先して選んで下さい。回答がない大学を希望する場合は、各自希望する大学のホームページなどから連絡先を確認し、学生受入が可能か確認を行ってください。

2. 渡航までの流れ (2) 学内出願

出願資格(以下のすべてを満たしていること)

1. 本学の学部または大学院の正規過程に在学している学生であること

原則として留学開始時に学部3年次以上の学生を対象としています。

2. 留学終了後、本学にて学業を継続し学位を取得する意思があること

留学期間中に卒業(修了)、退学、除籍の予定のある学生は要件を満たしません。

3. 成績基準および英語力基準を満たしていること

出願時点における直近期および累積の成績評価係数が3.00ポイント満点中2.00以上であり、TOEICスコア400以上であること。
※成績評価係数は、成績通知書に記載されているGPA(4.00ポイント満点)とは異なります。算出方法は以下にて確認ください。

https://www.shibaura-it.ac.jp/global/overseas_program/scholarship.html

※成績基準と英語力基準を満たしていない場合も出願は可能ですが、英語での質問を含む面接試験を行い適正を確認します。対象者には別途メールでお知らせします。

4. 留学希望の協定校に受入条件がある場合、その条件を満たしていること(あるいは協定校出願までに満たせる見込みがあること)

例えば、欧米の協定校では一定の英語力(TOEFLやIELTS)を求められる場合等があります。

5. 留学の実現に向けて自ら主体的に考え行動できること

留学前後の学習・進路の計画(休学の要否の判断や就職活動や大学院進学への影響など)について自ら主体的に考えることができ、学内手続き、協定校への出願、渡航手続き(ビザ申請や航空券購入など)を主体的に行える学生であること。

【ご注意】留学するにあたっては、各学科や各専攻のカリキュラムをよく確認することが大切です。とくに休学せずに4年間での卒業を考えている場合(院生の場合は2年間での修了を考えている場合)、学科や専攻のカリキュラム上問題ないか(留学期間中に必修科目がある場合はその取り扱い、留学先で取得した単位の取り扱い、進級要件、卒業要件等)、学生課の教務担当者や学科の教員に確認・相談してください。就職活動や大学院入試への影響も考慮する必要があります。

6. 誓約書の内容を理解し保証人の承諾を得られること

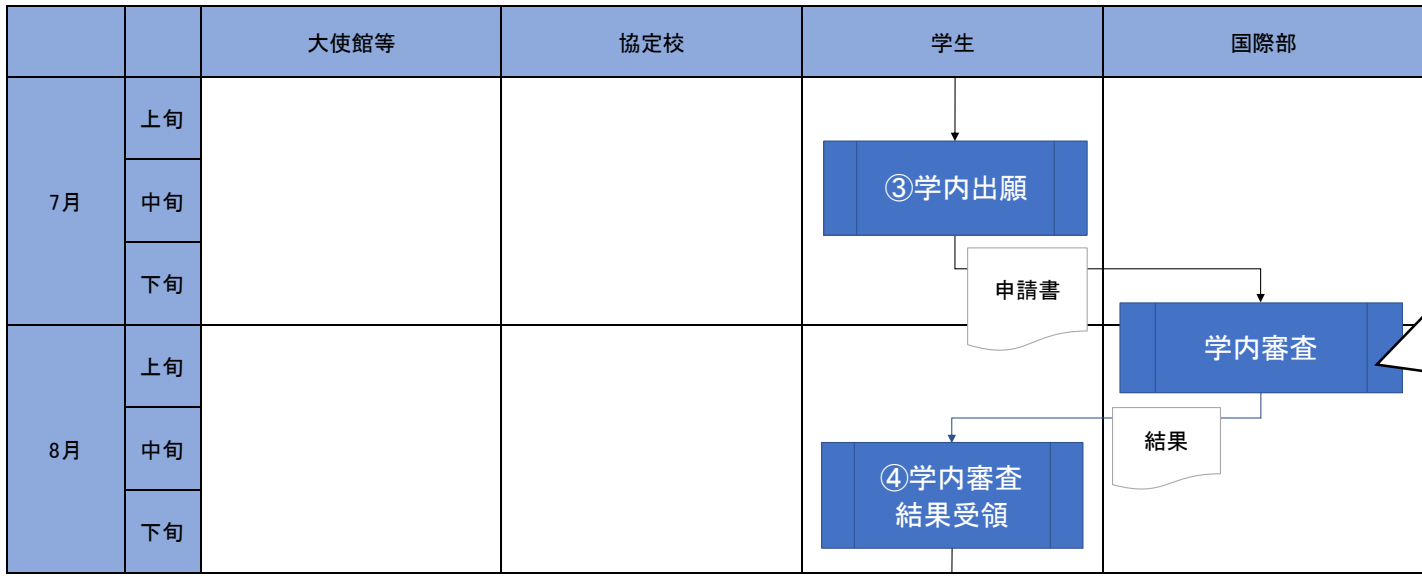
誓約書はこちらからダウンロードできます。

https://www.shibaura-it.ac.jp/global/overseas_program/long_term.html

「4. その他書類」ZIPファイル内の「102-留学プログラム申請書類セット」

2. 渡航までの流れ (2) 学内出願

出願する方は、所定の申請書を国際部にメールで提出してください



成績、語学、申請書の内容等を総合的に判断し、総合力が高いと判断された学生から、志望順位の高い協定校への留学候補者として選出します

申請書提出

(提出物)
https://www.shibaura-it.ac.jp/global/overseas_program/long_term.html

「3. 交換留学プログラム参加申請書兼奨学金申請書」

(提出期日)
2019年7月26日(金)

(提出方法)
 上記申請書を添付して国際部にメール提出してください。

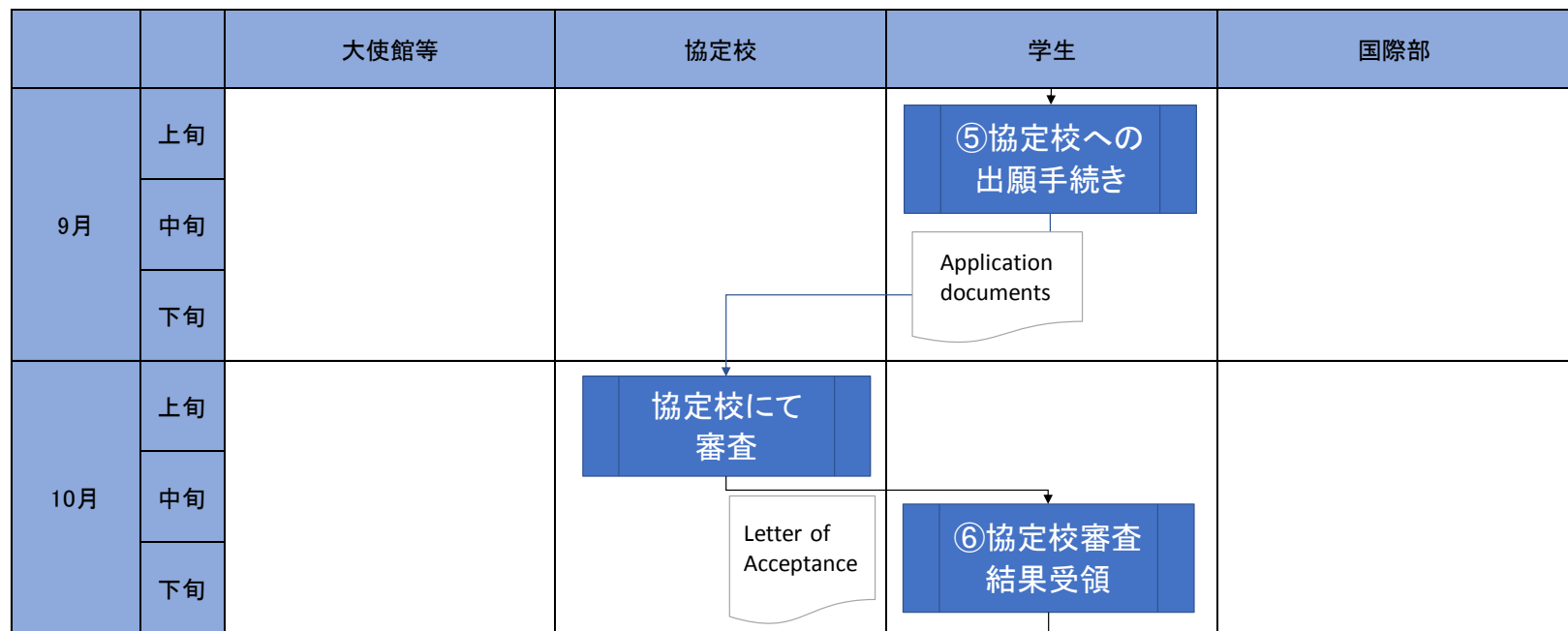
宛先: study-abroad@ow.shibaura-it.ac.jp
 ※メールタイトルは、「交換留学(授業履修型)申し込み」としてください。

学内審査結果受領

2019年9月6日(金)にメールでお知らせします。審査結果が合格の場合、当該の協定校に本学の交換留学生として出願する資格が付与されます。場合によっては、第2希望以下での合格となる場合や、不合格となる場合もあります。

2. 渡航までの流れ (3) 協定校出願

各自で協定校へ出願



協定校への出願手続き

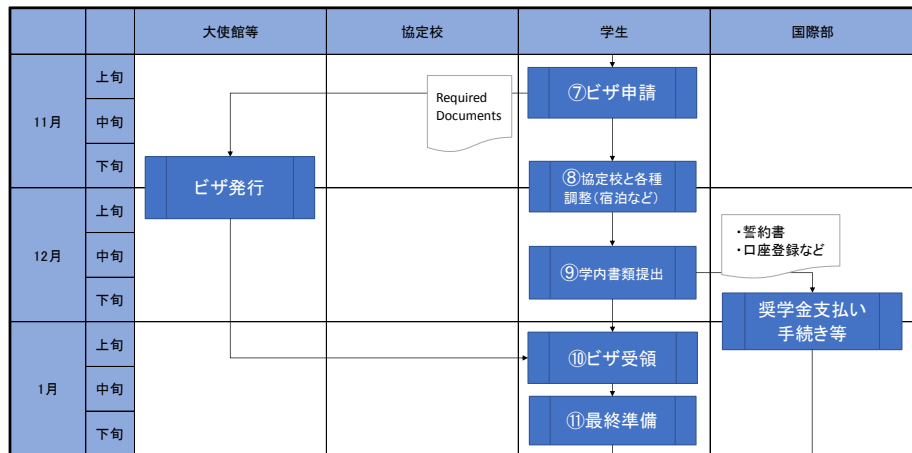
- ・各自、協定校が定める方法に従って協定校に対して手続きを行ってください。
- ・求められる書類や、提出方法、期日などは協定校によって様々です。各自確認して手続きを行ってください。
- ・協定校に提出すべき書類には、学生各自すぐに準備できる書類(在学証明書や成績証明書など)もありますが、中には教員や国際部担当者のサインが必要な書類が含まれている場合や教員や職員が作成すべき書類(推薦状など)もあります。
- ・そのような書類がある場合は、早めにご相談ください。

協定校からの審査結果受領

- ・一般的に出願後1ヶ月以内に協定校からの審査結果が届きます。
- ・合格の場合、受入許可書「Letter of Acceptance (LOA)」と呼ばれる合格証が発行されることが多いです。
- ・このLOAの受領をもって、正式に留学できることが確定します。

2. 渡航までの流れ (4) 渡航準備

ビザ、宿泊、航空券、保険など渡航準備を開始



ビザ申請

- ・派遣先国によりますが、セメスター単位の留学にはビザ申請(もしくはビザに相当する居住許可申請)が必要となることが多いです。ビザの要否を確認し、各自で準備してください。手続き方法は、行き先の国により様々です。
 - ・一般的には日本国内にある行き先の国の大使館に書類を持参して申請を行うケースが多いですが、Web提出で完結する場合もあります。
 - ・必要書類は、パスポートをはじめとして、協定校からのLOA、海外旅行保険の加入証明書、十分な留学資金をもっていることの証明書(銀行残高の証明書)、所属大学発行の推薦書など、準備に時間がかかるものも含まれている場合があります。
 - ・1週間ほどで申請が降りる場合もありますが、1ヶ月以上かかる場合や、書類不備で再提出となることもありますので、余裕を持って申請することが大切です。
- ※協定校への出願時と同様、教員や国際部担当者のサインが必要な書類が含まれている場合や教員や職員が作成すべき書類(推薦状など)がある場合は早めに相談してください。

宿泊先手配・航空券・保険購入など

- 【宿泊先】 自己手配にするか協定校に依頼するかが考えられます。基本的には、協定校へ相談することを推奨します。協定校への留学申請時に宿泊先のアレンジも合わせて依頼できる場合が多いですが、そうでない場合もまずは相談してみましょう。
- 【航空券】 行き先の国によっては、ビザ申請時に往復の航空券を購入していることを求められる場合もありますが、そうでない場合はビザが発行されてから購入することを推奨します。ビザの発行に時間がかかり、予定の出発日に出発できないケースがあるためです。
- 【保険】 大学指定の保険に加入いただく必要があります。ビザ申請時に保険の加入証書を求められる場合が多いため、早めに加入するとよいでしょう(渡航前であれば無料で期間変更が可能です)。
- 【銀行口座・通信手段】 金融や通信のサービスは日進月歩で進化しているので、その時点で最も便利なサービスを活用しましょう。

学内手続き

本学への手続きとしては、「誓約書」「奨学金振込のための口座情報」などの提出をしてください。

2. 渡航までの流れ (5) 渡航後

渡航後は月次報告、帰国後は終了報告



月次報告

- ・留学中は、毎月の月次報告を国際部にしてください。具体的には「在籍確認」(現地大学に本当に滞在していることの証)と「月報」(直近の1ヶ月に起きたことを簡単に報告いただくもの)の2点を提出いただきます。具体的は提出方法などは、参加が決定した後にお知らせします。
- ・月次報告の提出をもって奨学金をお振り込みします。

帰国後の報告(プログラム終了報告)

- ・帰国後は、帰国報告書(奨学金の出してである日本学生支援機構に提出するものです)とアンケート(後輩のために記載いただくもの)を提出してください。具体的な提出方法などは、参加が決定した後にお知らせします。

3. 補足事項

3. 補足事項

出願上の注意

- ・学内選考は、あくまでも本学内での選考です。学内選考を通過した学生は、本学を代表して協定校へ出願する資格が付与されます。協定校からの受入許可をもって初めて留学が決定します。
- ・学内選考で不合格となる場合や第2期希望以下での合格となる場合、あるいは学内選考を通過しても、協定校での審査により受入許可が出ないという場合もあります。
- ・協定校側の予定変更により、履修希望科目の一部が開講されない場合や履修できない場合があります。多少の予定変更があってもよいように履修計画を立ててください。

3. 補足事項

費用について(1)

- ・交換留学プログラムの費用については、ツアー旅行等とは異なり決まった料金の提示はなく、すべて各人のケース毎の実費となります。留学中にかかる費用については、保証人とよく相談し、事前に了承を得てから出願してください。
- ・主な費用項目を以下に掲載しますので参考にして資金計画を立ててください。
- ・留学先の国・地域、協定校によって大きく金額が異なる項目が多々あります。航空券についてはネットの比較サイト、現地情報については協定校情報シートや協定校のWebサイトなどで情報を収集して、準備を進めましょう。

費用項目	説明
協定校へ支払う授業料等	交換留学協定により協定校へ支払う授業料は原則として免除されます。 ※ただし欧米の一部の大学では授業料を請求されるケースがあります。 ※授業料ではありませんが、学生登録料や施設使用料金といった項目で費用がかかる場合があります。
渡航費(フライト代)	直行便・経由便、時期、時間帯、距離などにより異なります。
海外旅行保険料	本学指定の保険に必ず加入いただきます。保険の項目を参照ください。
宿泊費	学生寮、アパート、ホームステイ等。
生活費	食費、日用品費、携帯電話契約などの通信費等。
教材費	教科書など
諸手続費用	語学能力試験受験料、パスポートやビザの取得にかかわる費用、予防接種費、海外送金費用など

3. 補足事項

費用について(2)

・留学先大学への出願手続きやビザ取得の手続きの際、金融機関の残高証明書を求められる場合があります。これは学業に専念して留学するにあたり、アルバイトをしないでも留学期間中その国に滞在できる資金があることの証明を求められるためです。欧米圏へ年間留学する場合等は、150-250万円ほどの資金の提示を求められる場合がありますのでご注意ください。詳しくは各国の大使館ページにて確認してください。

・本学へ支払う費用について

(休学しない場合) 通常どおりの学費がかかります。

(休学する場合) 授業料は免除となりますが、維持料や委託会費などの費用が請求されますのでご注意ください。詳しくは、学生課や大学院・MOT事務課で休学の手続きをする際に確認してください。

(*)過去、所定の手続きを経て学長が認めた場合には休学期間中の維持料に相当する金額を給付する制度(芝浦工業大学海外留学奨励金制度)がありましたが、現在では廃止されていますのでご注意ください。

3. 補足事項

奨学金について

本学が窓口となり募集する奨学金

奨学金名	内容	対象者	倍率	申し込み方法
芝浦工業大学 海外留学奨学金	毎月一定金額の給付奨学金が支給されます。 (金額)月額4万～10万円。留学先の国・地域、協 定校や、成績により異なります。 (支給月数)プログラム期間により決定します。プロ グラム期間が正式に確定します。 詳細は下記URLを参照ください。 https://www.shibaura- it.ac.jp/global/overseas_program/scholarship.html	協定校へ の留学者 のみ	申請者全 員に支給。	交換留学に 出願すれば 自動的に申 し込みとなり ます。
トビタテ留学JAPAN 奨学金	大変手厚い奨学金です。別途開催するトビタテ留 学JAPAN説明会資料を参照ください。	協定校・ 非協定校 問わない	5～10倍	トビタテ説明 会資料を参 照ください。

※上記奨学金の併用はできません。

本学が窓口となり募集しない奨学金

- ・民間企業、財団、地方自治体などが、長期留学する学生を支援するために奨学金制度を設けている場合があります。各自で情報収集して申し込んでください。
- ・金額によっては、本学が窓口となり募集する奨学金との併用ができない場合がありますので、採択された場合は国際部に詳細を報告してください。

(*)過去、所定の手続きを経て学長が認めた場合には休学期間中の維持料に相当する金額を給付する制度(芝浦工業大学海外留学奨励金制度)がありました。現在では廃止されていますのでご注意ください。

3. 補足事項

海外旅行保険・危機管理サービスについて

- ・本学の交換留学制度を利用して留学する学生は、出発から帰国までの期間につき、本学の指定する海外旅行保険ならびに危機管理サービスへの登録が義務付けられています(半年の場合約9万円、1年の場合約17万円を予定)。
- ・留学先大学や、留学先国のビザを取得するために現地保険に加入が求められる場合は、原則として双方の保険に加入する必要があります。特に欧米の一部の大学では、高額な保険への加入が必要な場合があり、場合によっては1年間の保険料が50万円以上になる場合もあります。
- ・留学先大学で加入が求められる保険に関しては、毎年変わる場合があるため、留学先大学へ留学手続きを進める中で、各自確認していただきます。

皆さんの応募を お待ちしております

国際部 国際プログラム推進課

担当:堀口・古川

03-5859-7140

study-abroad@ow.shibaura-it.ac.jp